

みんなで支える社会の実現へ

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です

犯罪被害者等が置かれている状況を理解し、平穏な生活への配慮の重要性について理解を深めましょう。

犯罪被害者出張相談所

セクハラ、DV、詐欺、SNSに関連したなどの被害内容を問わず対面で相談できます。

日時 11月27日(月)

①10時30分 ②13時 ③14時30分(各1時間)

場所 市役所(部屋は予約時にお伝えします)

定員 先着3人(各時間1人)

※これまで出張相談を受けたことがない方を優先させていただきます。

相談員 (公財)おうみ犯罪被害者支援センター相談員

申込方法 電話

パネル展示

期間 11月27日(月)～12月1日(金) (平日のみ)

場所 市役所1階展示コーナー



無料相談ダイヤル **077-525-8103** (平日10時～16時(年末年始休み))
滋賀県犯罪被害者総合窓口(公益財団法人 おうみ犯罪被害者支援センター)

問合せ・申込 生活環境課 防犯交通対策係 TEL69-2143 FAX63-4582

パートナーからの暴力に悩んでいませんか

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です

「好きなのに、なんだかしんどい…」 「友達が恋人との関係に悩んでいる…」 そんなときは、相談するか相談窓口を教えてください。配偶者や恋人など、親密な関係にある(あった)人から受ける暴力をDV(ドメスティック・バイオレンス)といいます。殴る蹴るなどの身体的なものだけでなく、人格を否定するような暴言や交友関係を監視するなどの精神的な嫌がらせも暴力です。DVやデートDV(恋人からのDV)は、あなたのすぐそばで起こっている人権侵害です。ひとりで悩まず、一緒に考えましょう。

DVチェック

- 暴力さえ振るわれなければ良い人なので何とかやっていけると思っている
- 怒鳴られたり、暴力を振るわれたりする
- いつも顔色を見ながら過ごしており、常に緊張している
- 性的な行為の無理強いや避妊拒否をされる・してしまう
- 友達や親戚との付き合いを禁止される・してしまう
- 生活費をもらえずに生活苦になっているなど

●DV相談ナビ TEL#8008(はれれば)

※最寄りの相談窓口に自動転送されます

●DV相談+ (プラス)

TEL0120-279-889(つなぐ-はやく) 24時間受付

☐https://form.soudanplus.jp/mail 24時間受付

SNS(チャット) https://form.soudanplus.jp/ja

12時～22時受付

※スマートフォンからは右のQRコードより

ご利用ください

●甲賀市男女の悩みごと相談窓口

TEL69-2149(月・金9時～16時)

- ・専門の相談員が対応
- ・面談、同行支援などの直接支援も実施
- ・安全な居場所も提供
- ・10カ国語対応(SNS)



問合せ 家庭児童相談室 TEL69-2177 FAX63-4085 ※相談無料。秘密厳守。
人権推進課人権政策係 TEL69-2148 FAX63-4554 性別問いません。
商工労政課女性活躍推進室 TEL69-2189 FAX63-4087

11月は児童虐待防止推進月間です



児童虐待は子どもの心身を傷つけ、人格形成に大きな影響を及ぼす人権侵害です。

■児童虐待とは

- ・身体的虐待…殴る、蹴る など
- ・性的虐待…子どもへの性的行為 など
- ・ネグレクト…家に閉じ込める、食事を与えない など
- ・心理的虐待…言葉による脅し、無視 など

■子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか?

子どもからのサイン

- ・いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声が聞こえる
- ・不自然な傷や打撲のあとがある
- ・衣類や体がいつも汚れている
- ・表情が乏しい、活気がない
- ・夜遅くまで一人遊んでいる など

保護者からのサイン

- ・地域などと交流が少なく孤立している
- ・小さい子どもを家においたまま外出している
- ・子どもの養育に関して否定的、無関心である
- ・子どものけがについて不自然な説明をする

虐待かもと思ったらすぐに連絡をください

虐待を確認できる証拠などは要りません。また、連絡をしていただいた方のプライバシーは厳重に守られます。連絡は匿名で行うことも可能です。

皆様のご協力で、子どもを守り、子育てに悩む保護者を支援することができます。

連絡(相談)先

●中央子ども家庭相談センター
虐待ホットライン(24時間対応)

TEL077-562-8996

●児童相談所虐待対応ダイヤル(24時間対応)

TEL189(いちはやく)

●家庭児童相談室

TEL69-2177

FAX63-4085



高齢者虐待を防ぐために…

●一人で悩んでいませんか

高齢者虐待は、どの家庭でも起こる可能性がある身近な問題です。介護を担う家族(介護者)が心身ともに疲弊し、追い詰められ、自覚がないままに「虐待」に至ってしまうことがあります。

介護の悩みや負担は一人で抱え込まず、家族や周囲の人、地域包括支援センターに相談しましょう。



●地域で見守りをお願いします

「高齢者虐待かな?」と気になったり、気付いたり、心配になったときは、各地域包括支援センターへご連絡ください。地域包括支援センターには守秘義務があり、通報・相談いただいた方の名前などの情報は守られますのでご安心ください。

介護を担う人への声掛けや変化への「気づき」が、救いになり、虐待防止にもつながります。

問合せ 各地域包括支援センター 水口 TEL65-1170 土山 TEL66-1610 甲賀 TEL88-8136
甲南 TEL86-8034 信楽 TEL82-3180
【休日・夜間帯】TEL65-0650(市役所代表)